

平成23年度事業計画

1. 基本的な取組方針

都市防災に関する諸問題について、調査研究をはじめ、意見や情報の交換を行うとともに、必要な制度、方策の実現を図る。特に今年度は、東北地方太平洋沖地震における被災状況等を把握し、都市防災に活かす方策について、勉強会等を通じて検討する。

2. 事業計画

(1) 会議

① 総会

総会を年1回開催

② 役員会

役員会を年3回程度開催

(2) 事業

① 研修

ア 研修会の開催

研修会を松本市で開催

イ 特別勉強会の開催

千葉県において、東日本大震災に関する特別勉強会を開催する。

ウ ブロック別勉強会の開催

ブロック別勉強会を3ブロックにおいて開催

エ 講師の派遣

会員団体が専門家等に講師等を依頼し、防災まちづくりに関する取り組みを行う場合に、都市防災推進協議会が講師派遣の支援を行うことにより、講師派遣を可能とし、防災まちづくりの推進を図る。

オ 情報の共有

研修会及び講師派遣の貴重な成果である資料や議事録等については、速やかに取りまとめ、電子メール等により会員へ情報提供を行うなど、会員間の情報共有化を図る。

② 調査研究

ア 防災まちづくり支援システムの活用促進

(財)都市防災研究所と著作権その他の権利を1／2ずつ共有する防災まちづくり支援システムについて、システムの普及促進及び会員のシステム利用に対する支援を行う。なお、これまでレンタルパソコンの貸出しを行っていたが、パソコンを2台購入し、これを貸し出すこととする。

(1) 防災まちづくり支援システム普及管理委員会によるシステムの普及促進に対する支援

(2) 会員のシステム利用に対する支援

③ 情報発信

ア 防災まちづくり関連映像及び写真集の購入・貸し出し

地域と一体となった復興の仕組みづくりを推進するため、現在保有する防災まちづくりに資する。関連映像等を会員に貸し出す。

イ 協議会ホームページの管理運営

災害に強いまちづくりを推進するため、協議会の活動をはじめ、会員、政府、研究機関、大学、民間企業、市民などの「安全・安心まちづくり」に関わる様々な取り組みと最新の話題などについて紹介するホームページを管理運営する。今年度は、ホームページのコンテンツを見直すなど、ホームページの更新を行う。併せて、当協議会が

主催する研修会、講師を派遣する講演会、支援システム活用事例など、今後の防災まちづくりに参考となる情報を広く一般に提供する。

④ 国への要望等

ブロック別勉強会等において、国土交通省と意見の交換を行う。有効な制度提案ができる場合には、正式に要望を行う。

3. 平成23年度負担金

1会員4万円とする。